

区の課題の検討資料

【教育】

- ⑧教育現場におけるジェンダー平等意識の醸成
- ⑨校長、副校長など管理職への女性登用増加への取組

これまでの意見

⑧教育現場におけるジェンダー平等意識の醸成

教員が無意識な思い込みや偏見から、固定的な性別役割分担、性的マイノリティに対する意識などジェンダーからの発言や行動を行う「隠れたカリキュラム」によるジェンダーの再生産を断ち切る取組が教員・児童生徒双方に対して必要。

⑨校長、副校長など管理職への女性登用増加への取組

「校長先生は男性」という意識を児童生徒が持つこともジェンダーの課題。その解消には、校長、副校長など管理職への女性登用増加が必要。

⑧教育現場におけるジェンダー平等意識の醸成

国の考え方

国の男女共同参画基本計画では、人々の意識の中に固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が、幼少のころから形成されており、意識を変えていく取組が重要であることから、あらゆる場を通じて、幅広い世代を対象に男女共同参画を親しみやすいものとするのが重要とされている。

【第5次男女共同参画基本計画】

第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

【基本認識】

・男女共同参画を推進する様々な取組が進められており、法制度の整備も進んできたものの、依然として社会全体が変わるまでには至っていない。「令和元年男女共同参画社会に関する世論調査」によれば、社会全体における男女の地位の平等感について、「男性の方が優遇されている」と回答した者の割合は74.1%である一方、「平等」と回答した者の割合は21.2%に過ぎない。背景には、働き方・暮らし方の根底に、長年にわたり人々の中に形成された固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）があることが挙げられる。

・このような意識や固定観念は、往々にして幼少の頃から長年にわたり形成されてきており、女性と男性のいずれにも存在する。国民の意識が変わり固定観念にとらわれなくなること、女性も男性も一人一人が、お互いを尊重しながら、長い人生の中で主体的で多様な選択をでき、自分らしく生きられることにつながる。男性にとっては、主たる稼ぎ手であるべきという固定観念にとらわれずに、家庭や地域などの生活の場に積極的に関わることができると考えられる。

・したがって、男女共同参画の推進に係る他の全ての取組の基盤として、また、様々な取組の実効性を高めていく観点から、子供をはじめ様々な世代で固定的な性別役割分担意識等を植え付けず、また、押し付けない取組、そして、男女双方の意識を変えていく取組が極めて重要である。あわせて、社会全体の機運を醸成していくことも欠かせない。

・家庭、地域、職場、学校、メディアなどのあらゆる場を通じて、幼児から高齢者に至る幅広い層を対象に、男女共同参画を親しみやすく分かりやすいものとするのが重要である。また、子供に関する取組を行うに当たっては子供の最善の利益に配慮する必要がある。

区 の 取 組

国と同様の考え方で、区でもジェンダー平等につながる意識啓発や教育活動を行っている。子どものころからの男女平等教育としては、学校教育において取り組まれている。

【杉並区男女共同参画行動計画】

取組方針 3 男女共同参画の意識づくりと多様性への理解を促進する

性別等にかかわらず、一人ひとりが個性と能力を発揮できるよう、区民等に向けた性差に関する固定概念等の意識改革と多様性に対する理解促進の取組を推進します。

取組項目10 学校教育における男女共同参画の啓発

事業33 学校における男女平等教育の推進

学習指導要領に基づき、指導内容の吟味と各教科等における学習内容の充実を図り、児童・生徒に対して、男女平等の観点に立った実践的態度の育成を図ります。

事業34 教職員における人権教育研修

東京都教育委員会が主催する人権教育研究協議会への参加や各種研修の受講を通して、教職員に対し、人権を尊重する精神の涵養をより一層徹底します。

【成果目標】

	現状値	R6目標	R9目標	R12目標
学校生活で男女が平等になっていると思う児童・生徒の割合	—	60.0%	65.0%	70.0%

【杉並区男女共同参画行動計画進捗状況報告書】

児童・生徒に対する男女平等の意識啓発を進める取組として、学習指導要領に基づき、社会科や家庭科等の時間を活用して、男女平等教育を行っている。

事業33 学校における男女平等教育の推進

<事業概要>

学習指導要領に基づき、指導内容の吟味と各教科等における学習内容の充実を図り、児童・生徒に対して、男女平等の観点に立った実践的態度の育成を図ります。

<計画と実績>

指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度
学習指導要領に基づいた 授業の実施	計画	全校実施	全校実施	全校実施
	実績	全校実施	全校実施	

<令和5年度の成果と課題・分析>

区立学校全校において、学習指導要領に基づき、各教科等のそれぞれのねらいを踏まえながら、男女平等教育に関わる内容を取り上げて、社会科、家庭科等の教科の指導を行った。さらに、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間や特別活動の指導においても、児童・生徒が男女平等に関わる様々な課題を把握し、判断する力を養うことができるようにするために、男女が互いに違いを認めつつ、個人として尊重される男女両性の本質的平等の理念に立って指導する必要がある。

<令和6年度以降の事業の方向性・改善策>

区立学校全校において、男女平等に関わる人権課題「女性」や「性自認・性的指向」等について、あらゆる偏見や差別をなくし、人権課題に関わる差別意識の解消を図るために、教育の果たす役割が極めて重要であるとの認識に立って、男女平等教育を推進する。人権教育推進委員会、人権教育担当者連絡会等の教員向けの研修では外部講師を招へいして、男女平等教育について正しく理解するとともに、各学校が男女平等教育を、学校教育全体を通して展開することができるよう支援する。

【杉並区男女共同参画行動計画進捗状況報告書】

児童・生徒に対する人権教育の実施にあたり、人権課題の正しい理解を深めるため、東京都教育委員会が主催する研修への参加等、教職員に対する人権尊重の取組を行っている。

事業34 教職員における人権教育研修

<事業概要>

東京都教育委員会が主催する人権教育研究協議会への参加や各種研修の受講を通して、教職員に対し、人権を尊重する精神の涵養をより一層徹底する。

<計画と実績>

指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度
研修参加人数	計画	295人	295人	306人
	実績	299人	295人	

<令和5年度の成果と課題・分析>

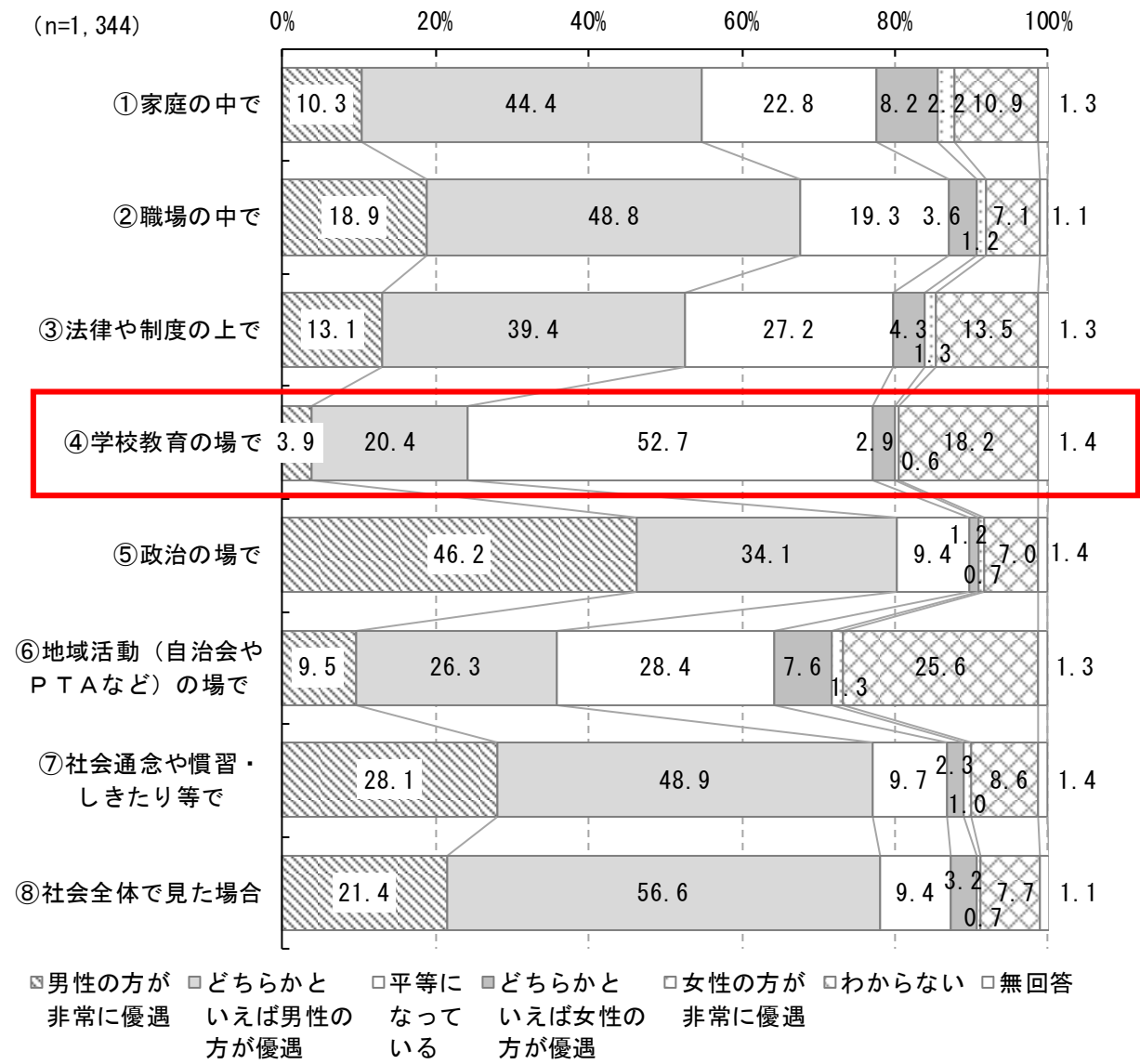
東京都教育委員会が主催する人権教育研究協議会への参加や各種研修の受講を通して、人権課題についての正しい理解と認識を深め、人権教育の内容や方法について研究・協議を行うことにより、学校における人権教育の推進を図ることができた。

しかし、区立学校ごとに作成している人権教育全体計画や人権教育年間指導計画において、「普遍的な視点からの取組」「個別的な視点からの取組」の明示が十分ではなかった。

<令和6年度以降の事業の方向性・改善策>

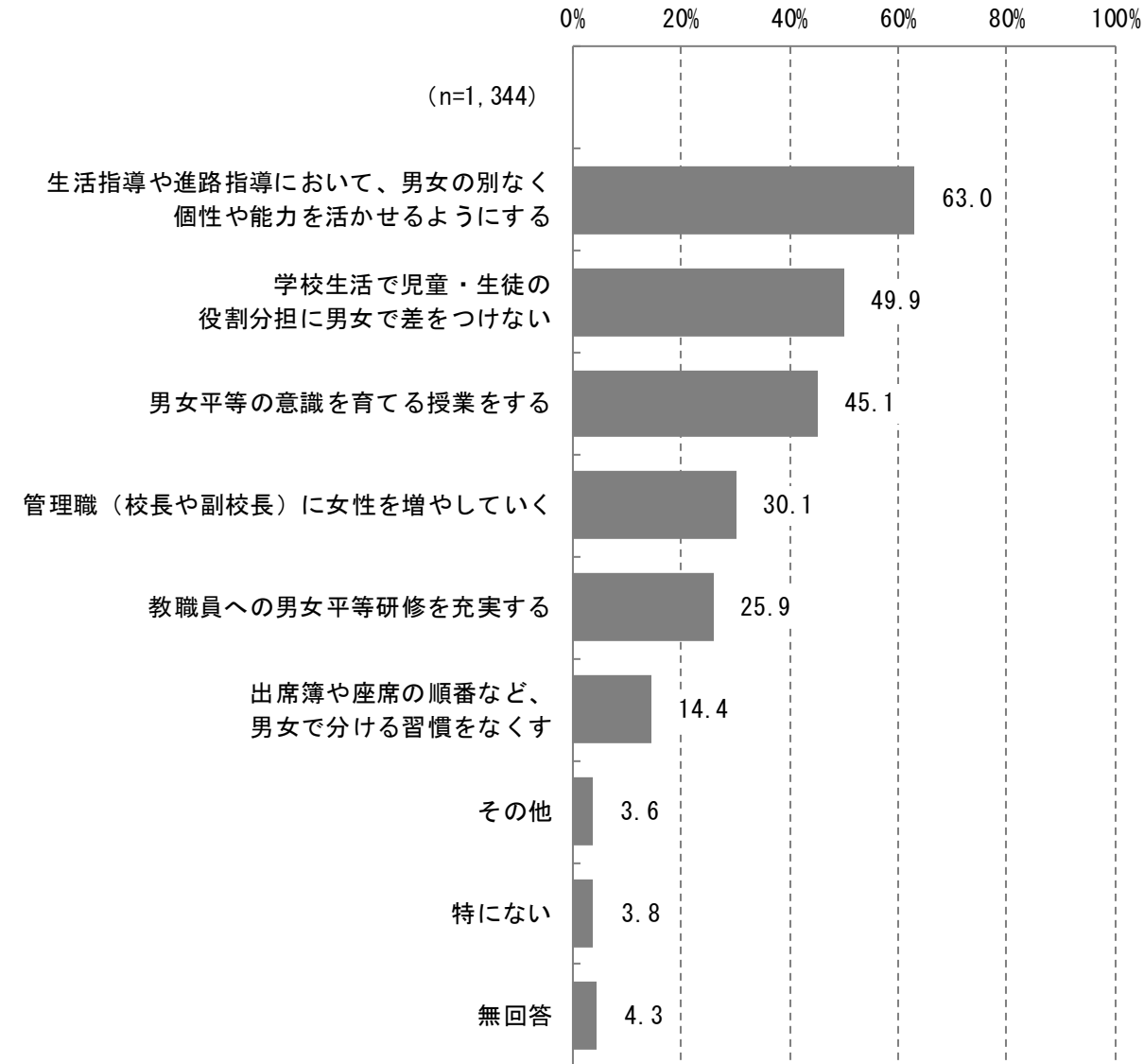
区立学校・子供の園の教員を対象に外部講師を活用した人権課題に関わる理解を深める研修を取り入れた人権教育担当者連絡会を引き続き実施する。東京都教育委員会から毎年配布される「人権教育プログラム（学校教育編）令和6年3月」を活用することで、教職員一人ひとりが人権尊重の理念を十分に理解するとともに、各学校が人権教育の目標を明確にして、学校として組織的・計画的に進めることができるように指導・助言する。

問18 今の日本では、次のような場で男性と女性が平等になっていると思いますか。①～⑧のそれぞれについてお答えください。



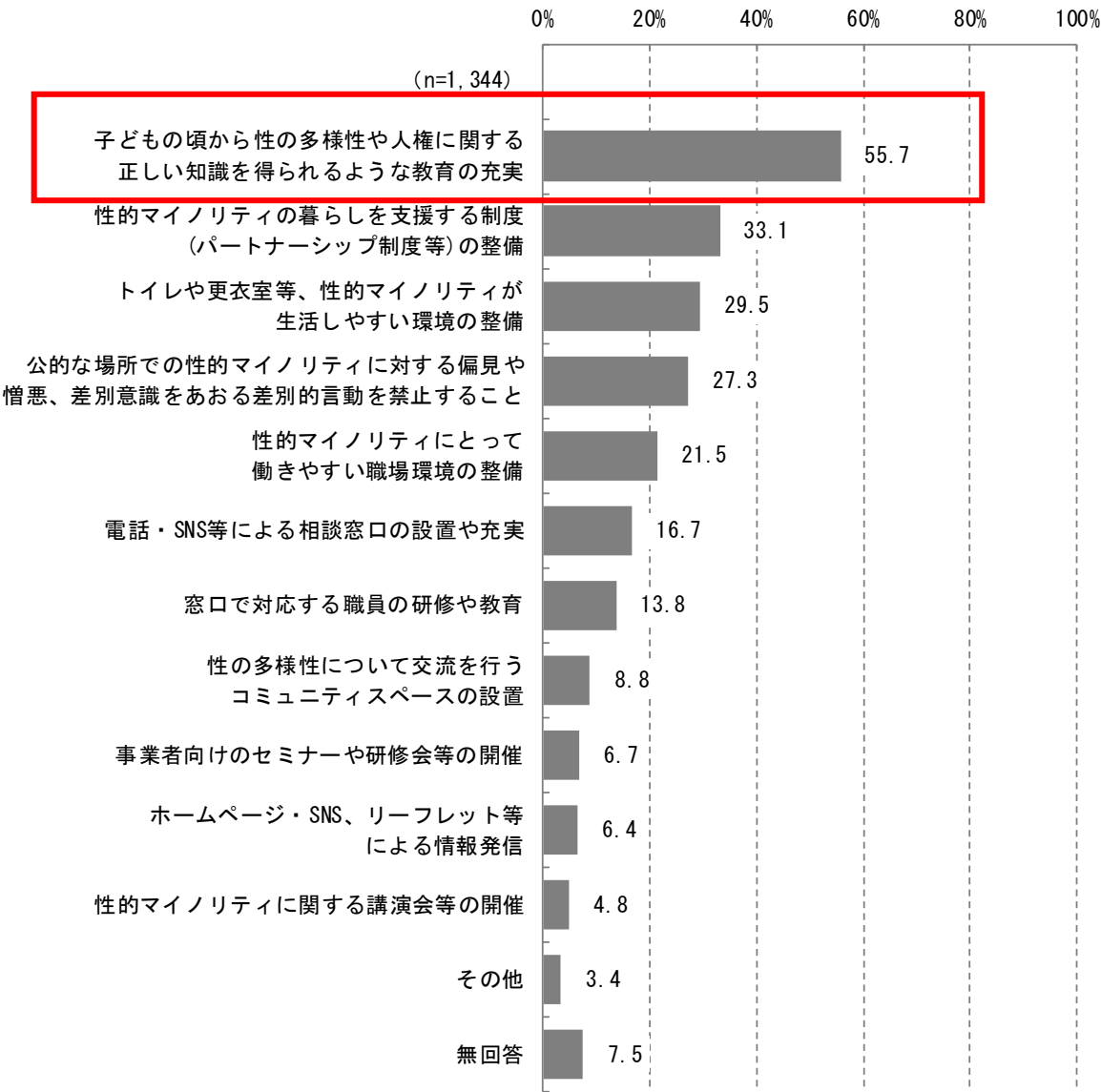
男女が平等になっている場面を問う問18では、「学校教育の場」において、52.7%が平等であると答えている一方、男性優遇が24.3%に対して女性優遇が3.5%となっており、両者の割合に大きな差が見られることから、男女不平等の一端が垣間見える。

問19 男女平等社会を実現するためには、若い人たちへの啓発も重要です。学校教育の場で、特にどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



学校教育の場での取組として、区民が力を入れるべきと考えたのは、「男女の区別を意識しない」、「学校生活の中で性別役割を付与しない」や「男女平等の意識を育てる授業をする」であった。教員の意識改革とともに、子どもたちの環境整備や積極的な働きかけが求められている。

問23 あなたは、性的マイノリティの人権を守るため、どのような施策が必要だと思いますか。



性的マイノリティの人権を守るためには、子どもの頃から教育を充実させることが必要という意見が特に多い。この結果から、人権を守るためには、子どもの頃からの教育が重要と捉えていることが示されている。

⑨校長、副校長など管理職への女性登用増加への取組

国の考え方

【第5次男女共同参画基本計画】

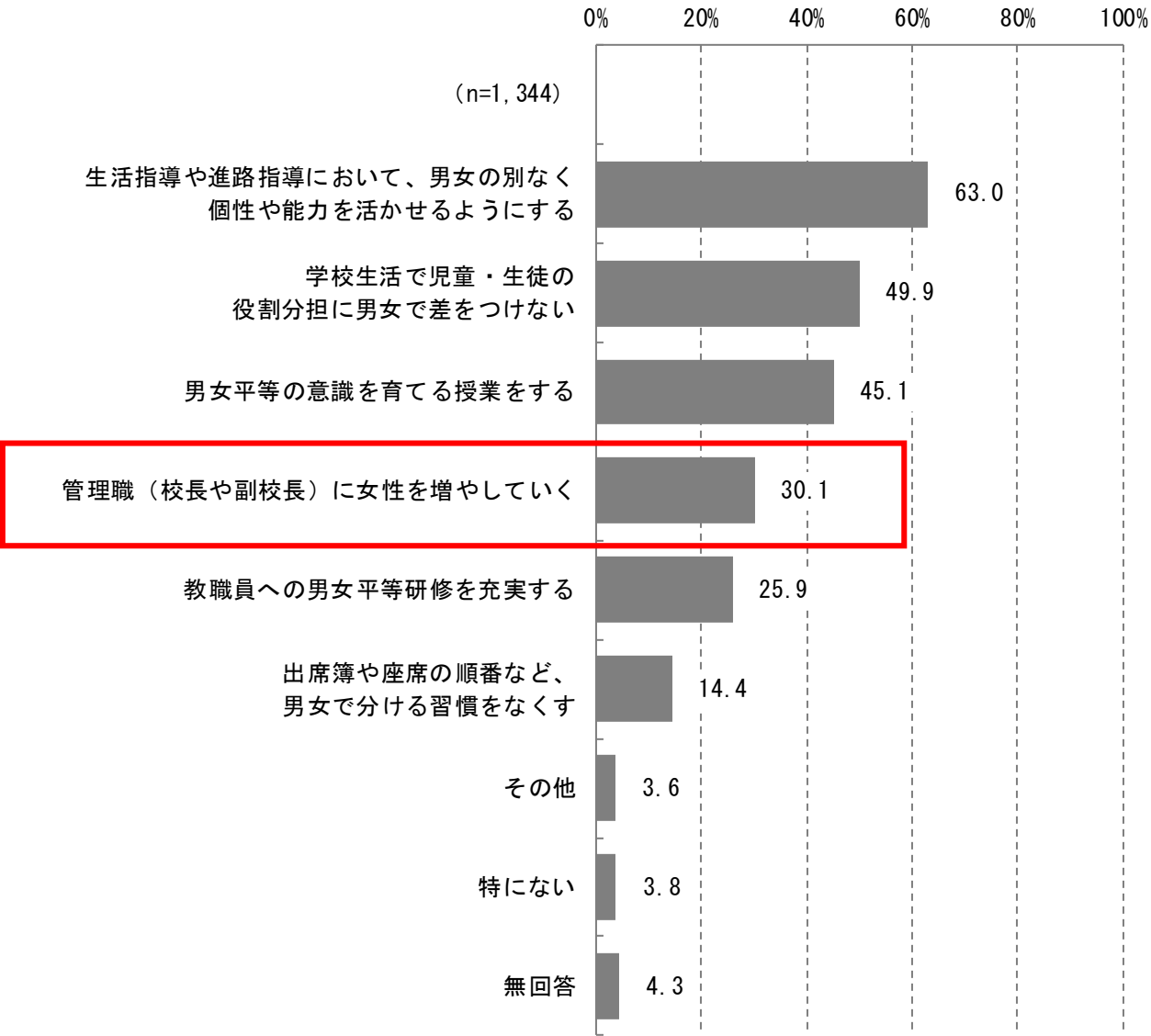
第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

【基本認識】

- ・男女共同参画を推進する様々な取組が進められており、法制度の整備も進んできたものの、依然として社会全体が変わるまでには至っていない。「令和元年男女共同参画社会に関する世論調査」によれば、社会全体における男女の地位の平等感について、「男性の方が優遇されている」と回答した者の割合は74.1%である一方、「平等」と回答した者の割合は21.2%に過ぎない。背景には、働き方・暮らし方の根底に、長年にわたり人々の中に形成された固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）があることが挙げられる。
- ・このような意識や固定観念は、往々にして幼少の頃から長年にわたり形成されてきており、女性と男性のいずれにも存在する。国民の意識が変わり固定観念にとらわれなくなること、女性も男性も一人一人が、お互いを尊重しながら、長い人生の中で主体的で多様な選択をでき、自分らしく生きられることにつながる。男性にとっては、主たる稼ぎ手であるべきという固定観念にとらわれずに、家庭や地域などの生活の場に積極的に関わることができると考えられる。
- ・したがって、男女共同参画の推進に係る他の全ての取組の基盤として、また、様々な取組の実効性を高めていく観点から、子供をはじめ様々な世代で固定的な性別役割分担意識等を植え付けず、また、押し付けない取組、そして、男女双方の意識を変えていく取組が極めて重要である。あわせて、社会全体の機運を醸成していくことも欠かせない。
- ・家庭、地域、職場、学校、メディアなどのあらゆる場を通じて、幼児から高齢者に至る幅広い層を対象に、男女共同参画を親しみやすく分かりやすいものとすることが重要である。また、子供に関する取組を行うに当たっては子供の最善の利益に配慮する必要がある。

初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合		
副校長・教頭	20.5% (2019年)	25% (2025年)
校長	15.4% (2019年)	20% (2025年)

問19 男女平等社会を実現するためには、若い人たちへの啓発も重要です。学校教育の場で、特にどのようなことに力を入れればよいと思いますか。



啓発において、学校教育の場で力を入れることのうち、「管理職に女性を増やしていく」の回答が30.1%であった。校長・副校長の性別が、児童・生徒の啓発に一定の影響を与えていることが示されている。